

事業所名

児童発達支援センター あゆみ学園

支援プログラム

作成日

R7

年

4

月

1

日

法人（事業所）理念		1. 生命の尊厳 2. 個人の尊厳 3. 人権の擁護 4. 社会への参加 5. 専門的な支援					
支援方針		・一人ひとりのニーズや特性に応じた個別的な支援の推進。 ・保護者や地域のニーズに応じた、きめ細やかな支援・連携の推進。					
営業時間		8 時 40 分から 17 時 0 分まで		送迎実施の有無		あり なし	
		支 援 内 容 （5領域全般）					
本人支援	クラス活動	・いろいろな「あそび」場面を設定して心身の成長、発達を促す。 ・大人や小集団の仲間との関わりを通じてコミュニケーション力や社会性を養う。（運動・感覚） （人間関係・社会性 言語・コミュニケーション） ・生活リズムの安定や食事、排泄、着脱など身辺の自立に関する支援を行う。 ・繰り返しや分かりやすい環境下で、安心して過ごせるなど情緒面での支援を行う。（健康・生活） （認知・行動）					
	グループ活動	・発達状況や特性、ニーズに沿って編成された5～6人の小グループでの活動。 - 狙いを絞って様々な設定活動を行う。クラスの担任や友だちとは違う集団での活動。（人間関係・社会性）					
	個別支援	・一人一人の発達課題に合わせた個別的な支援。 - 保護者も同席して行うことで、かかわり方等の助言など家族支援の目的も兼ねている。（認知・行動 言語・コミュニケーション）					
	プール活動・音楽遊び	・スイミングクラブインストラクターの指導によるプール活動。 （運動・感覚 健康・生活） ・音楽講師の指導によるミュージックケアの活動。（認知・行動）					
	専門職による支援	・言語聴覚士による個別支援。 ・特別支援教育士アドバイザーによる療育の助言。 ・作業療法士による個別支援及び摂食指導。 ・公認心理士による各種発達検査。 （5領域全般）					
	その他	・給食の提供。 ・年2回、嘱託医による健康診断の実施。 ・口腔センターの巡回による歯科検診の実施。					
家族支援		・保護者会の活動支援を行い、勉強会や交流の機会を確保。 ・定期的な個別懇談等、相談の機会確保。 ・全園児対象に家庭訪問の実施。		移行支援		・全園児対象に地域の幼稚園と年間計画で交流保育を実施。 ・就園や体験等を見越した個人交流保育の調整。 ・学校見学や教育相談等、就学に向けた支援の実施。	
地域支援・地域連携		・障害児等療育支援事業の実施による、地域の児童への専門的支援、関係者への助言等。 ・各市町の自立支援協議会や特別市連絡協議会等への参画を通じたの情報交換 や協力体制の構築。		職員の質の向上		・年間計画で、外部講師を招く等して定期的に園内研修を実施。 ・外部の研修への定期的な派遣とその後の伝達研修。 ・他の児童発達支援センターとの職員交換研修による資質向上。	
主な行事等		・入園式、卒園式 ・親子遠足 ・参観日 ・夕涼み会 ・運動会 ・いもほり ・クリスマス会 ・発表会 ・誕生会（毎月） など					